

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和5年11月21日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス北区金田店

名古屋市北区金田町 2丁目15番 2

2 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場	収容台数	
	変更前	変更後
店舗北側 ①駐輪場	32台	変更なし
店舗北側 ②駐輪場	60台	64台
店舗北側 ③駐輪場	20台	16台
計	112台	変更なし

駐輪場の位置については縦覧によります。

3 変更の日

令和 5年11月30日

4 変更しようとする理由

施設の運営計画の見直しのため